

西小学校改築ほか工事基本設計

第1回改築検討協議会
2025/9/24

□ 計画地

札幌市西区発寒7条13丁目2-1 敷地面積 15,452㎡ 第一種住居地域

□ 周辺道路

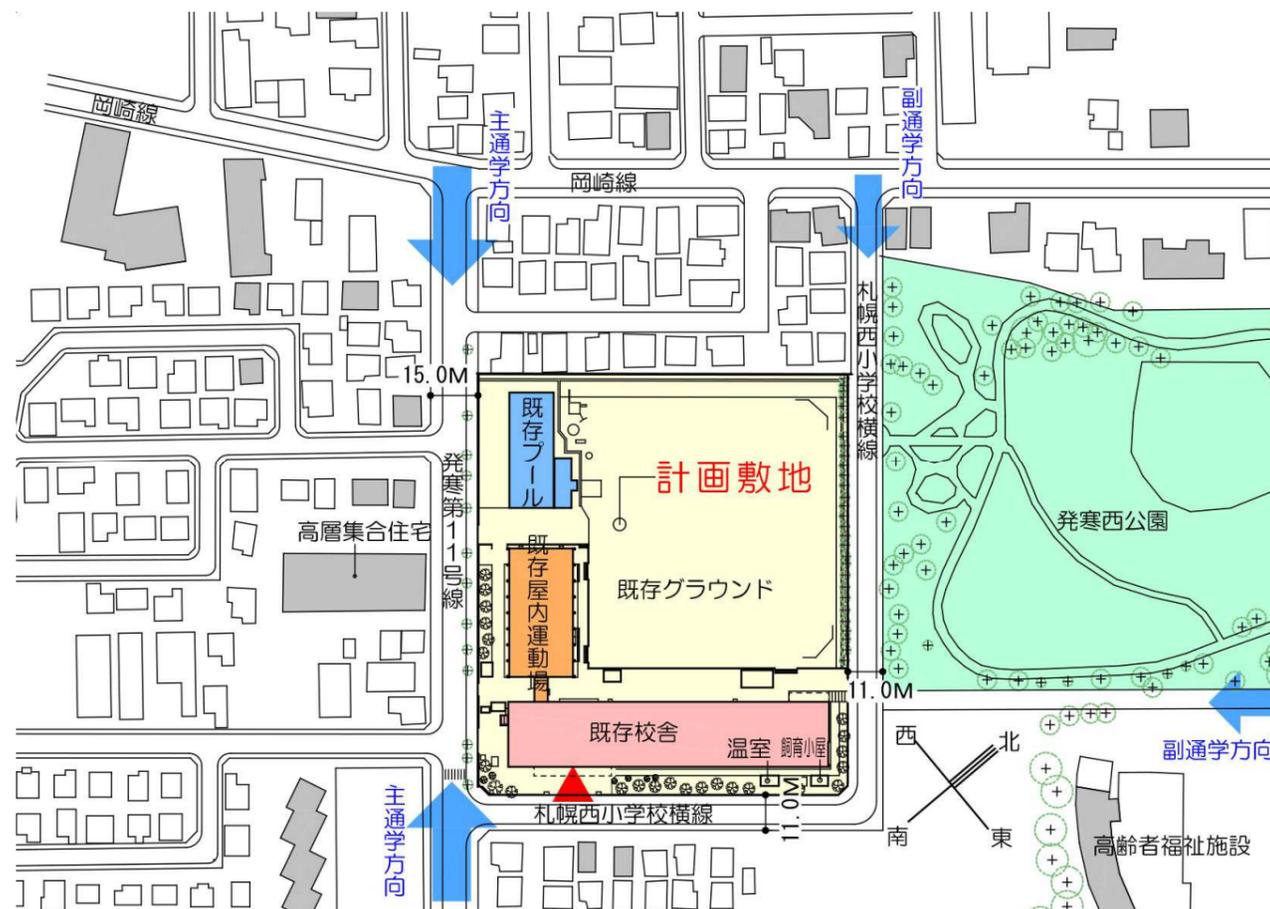
北東・南東側：市道 札幌西小学校横線 幅員 11.0m (歩道 幅員 3.0m、2.0m)
 南西側：市道 発寒第11号線 幅員 15.0m (歩道両側 幅員 3.75m)

□ 計画地の周辺環境

敷地北西側、南東側は低層の戸建て住宅、北東側は発寒西公園及び高齢者福祉施設、南西側は集合住宅(マンション)と戸建て住宅の混在する住宅地となっています。南側には以前は木工団地がありましたが、近年これの移転に伴い、大規模商業施設や高層マンションが立地しております。このエリアはJRや地下鉄の宮の沢駅にも近く、近年集合住宅の立地が進んできました。

□ 現況敷地及び建物

- 校舎は敷地の南東側、屋内運動場は南西側、プールは西側、グラウンドは北西側に配置されています。
- 校舎は、昭和47年(1972年)に建設し、その後4回にわたり増築を行っています。屋内運動場は、昭和48年(1973年)に建設しています。プールは、昭和61年(1986年)に建設しています。



現況敷地及び建物

□ 既存、新設面積比較表

	校舎(給食含む)	屋内運動場 (地域連携除く)	児童会館	地域会議室	合計
既存	5,781㎡	868㎡			6,649㎡
新設	8,716㎡	1,258㎡	434㎡	128㎡	10,536㎡

□ 施設計画概要

- 校舎 約8,716㎡(給食室350㎡を含む)、屋内運動場(約1,258㎡+地域連携110㎡)

校舎	
普通教室	普通教室(24室)+ワークスペース
余裕教室	特別活動室、生活科室、会議室
特別支援学習室	特別支援学習室(4室)+プレイルーム+ワークスペース
特別教室	理科室、第1音楽室、第2音楽室、図工室、家庭科室、図書室、教育相談室
多目的室	3室(ICT対応、少人数対応、一般)
管理諸室	校長室、職員室、印刷室、保健室、PTA室、用務員室、職員更衣室、塵芥庫、リサイクル庫、厨芥庫、教材室、物品庫、除雪機置場
その他	昇降口、ポンプ室、給食室、配膳車置場、備蓄庫、エレベータ、トイレ(共用、男子用、女子用、職員用、多目的)
屋内運動場	
屋内運動場、地域連携施設棟	

- 児童会館 約284㎡、多目的ホール 約150㎡

児童会館
風除室、玄関、事務室、遊戯室、集会室、クラブ室、図書コーナー、トイレ、多目的トイレ、水飲み場、収納、多目的ホール

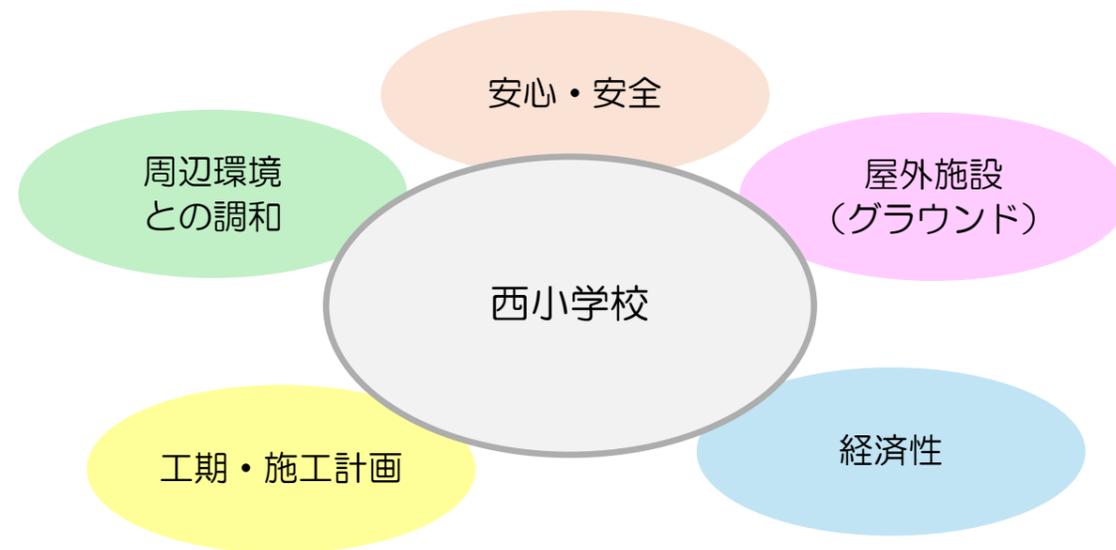
- 地域会議室 約128㎡

地域会議室
地域会議室、事務室、トイレ、給湯室、備品庫

- 屋外環境施設

屋外環境施設
グラウンド用屋外物置、教材園

□ 配置計画のポイント



1. 安心・安全で機能的な学校

- 給食運搬車、管理車両の動線と児童の動線を分離します。
- 屋内運動場は緊急避難施設としての機能性に配慮します。

2. 周辺環境との調和

- 周辺環境への日影が最小限となるよう配慮した校舎とします。
- 普通教室及び特別支援学習室は日照に配慮し、採光条件の良い南面・東面に優先して配置します。

3. 屋外施設 (グラウンド)

- グラウンドは可能な限り面積を確保し、必要な諸機能を満足させます。

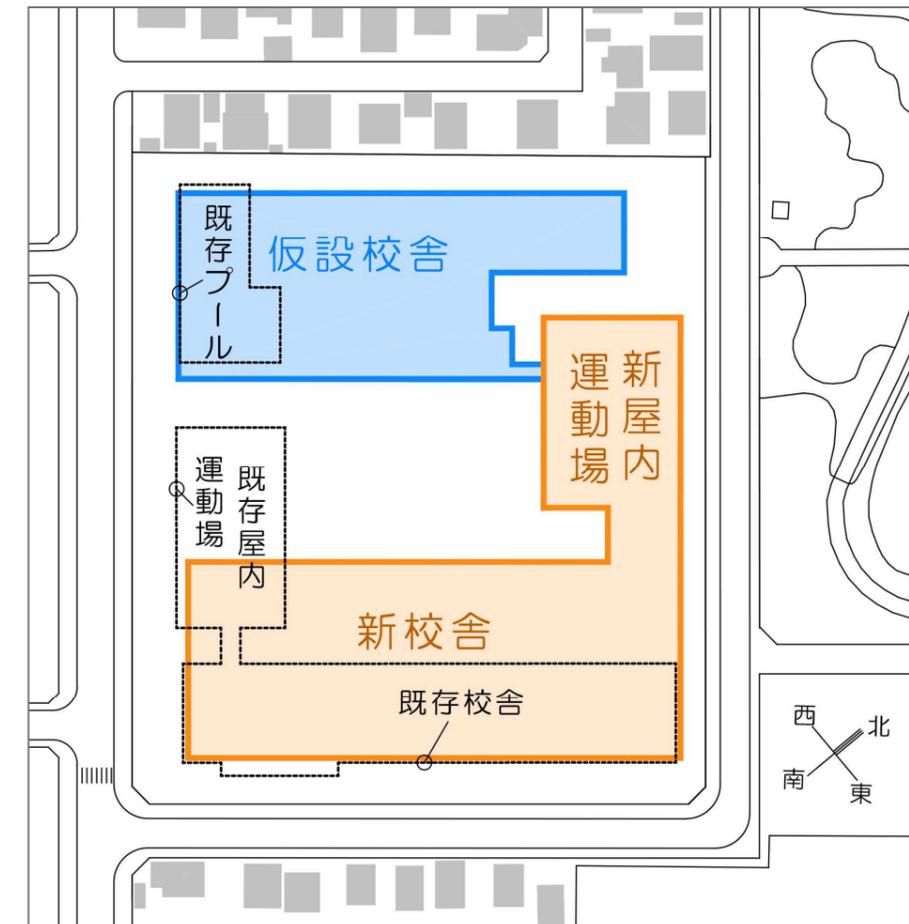
4. 経済性

- 仮設校舎の有無、工事規模、階数など経済性に配慮した配置とします。

5. 工期・施行計画

- 児童の学習、活動への影響が最小限となるように配慮した工期、施工計画とします。
- 工事中の児童への安全性を確保した工期、施工計画とします。

□ 現在の場所に新しい校舎を建替える場合



【問題点・課題等】

- 仮設校舎での生活が、小学校生活の大部分を占める5年程度に及びます。
- 工期及びグラウンドを使用できない期間が長くなります。
- 引越しが2回になります。
- 校舎とグラウンドに高低差がある為、仮設校舎と新屋内運動場との間に段差が生じます。
- 仮設校舎の建設で多額の費用が必要となります。

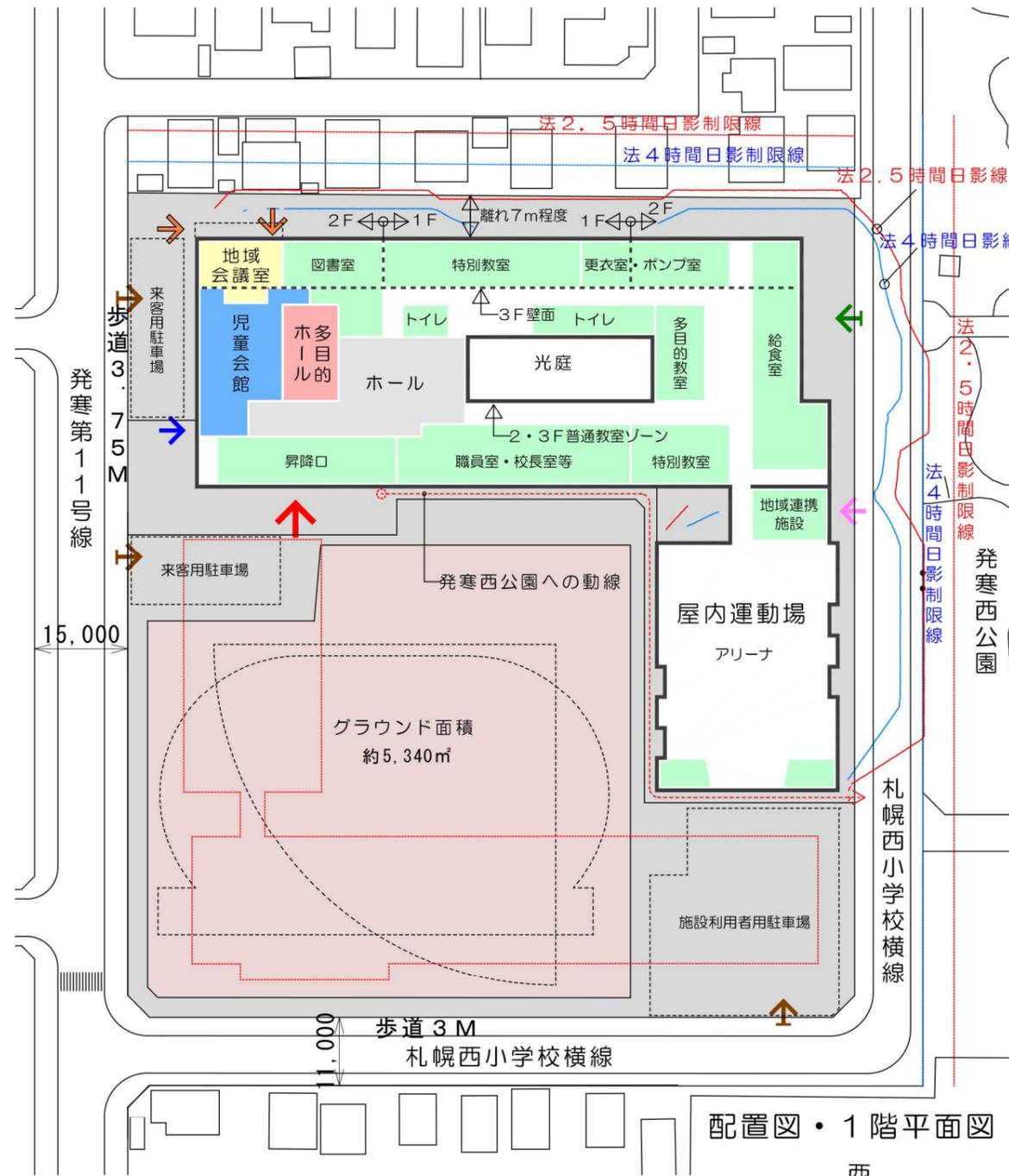


現在と同じ場所に新しい校舎を建設する場合、多くの問題点・課題があります。

配置・平面計画案

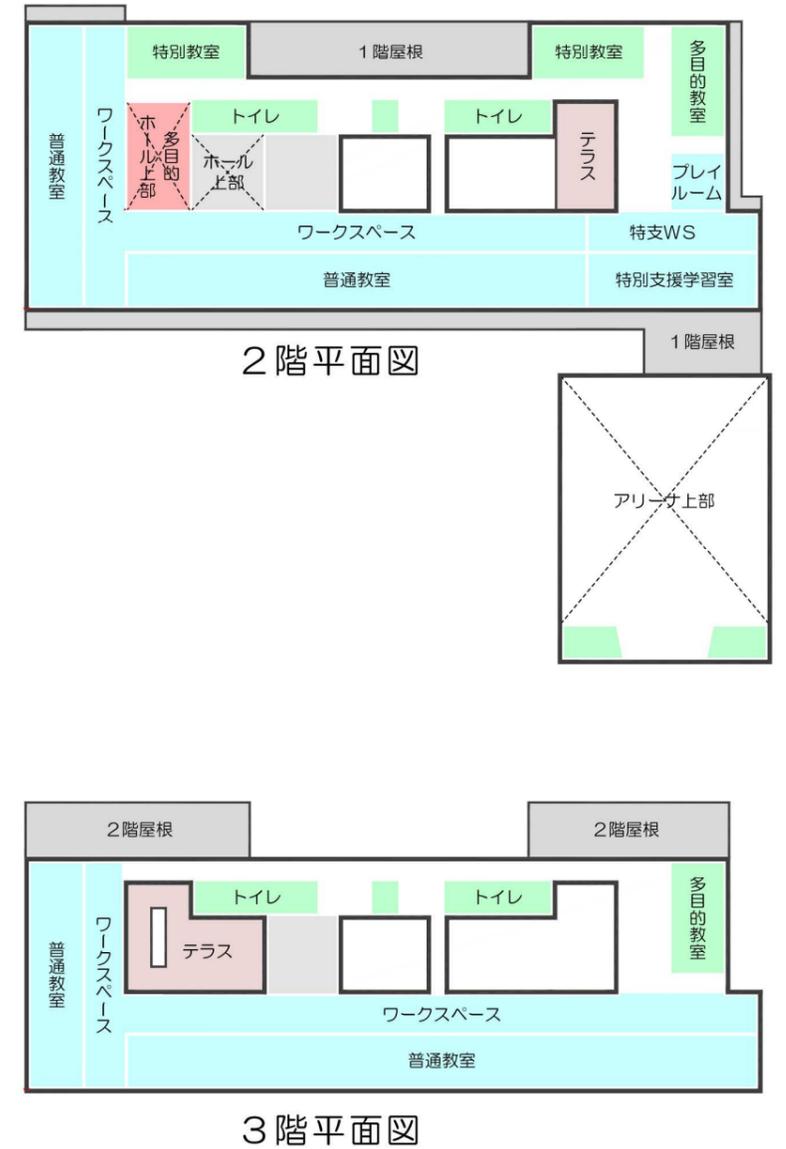
- 1. 安心・安全で機能的な学校**
 - 西小学校横線は幅が狭い為、メインの通学方向である発寒11号線側に昇降口を設けます。
 - 給食サービス車は北東側、児童通学動線は南西側とし、明確に区分します。
 - 職員室から、グラウンドや通学の様子を目視できる様にします。
- 2. 周辺環境との調和**
 - 校舎は3階建てとし、北側に行くに従い低くなる段々形状とし、北西側住宅への日影の影響を最小限とします。
 - 校舎と北西側住宅境界との間は、7m程度の離れを確保します。
 - 普通教室及び特別支援学習室は、南東向きをメインとする配置とします。
- 3. 屋外施設**
 - 昇降口から、直ぐにグラウンドに出られる配置とします。
 - グラウンドの形状は整形とし、必要な諸機能を満足させるようにします。
 - 来客用駐車場は昇降口の近くに配置します。
 - 昇降口から発寒西公園への児童の動線を確保します。
- 4. 経済性**
 - 仮設校舎を設けずに、コンパクトな3階建てとし、経済性に配慮します。
 - 上下のトイレゾーンをまとめ、設備工事のライフサイクルコストを縮減します。
- 5. 工期・施工計画**
 - 児童への影響が最小限となるよう、仮設校舎なしの計画とします。
 - 工事期間中の安全対策に十分配慮します。

配置計画案



- 凡例
- 学校昇降口
 - 児童会館入口
 - 地域会議室入口
 - 屋内運動場開放入口
 - 一般車
 - 給食サービス車
 - 校舎・屋内運動場
 - 児童会館
 - 多目的ホール
 - 地域会議室
 - 主要室
 - 普通教室ゾーン (2-3階)

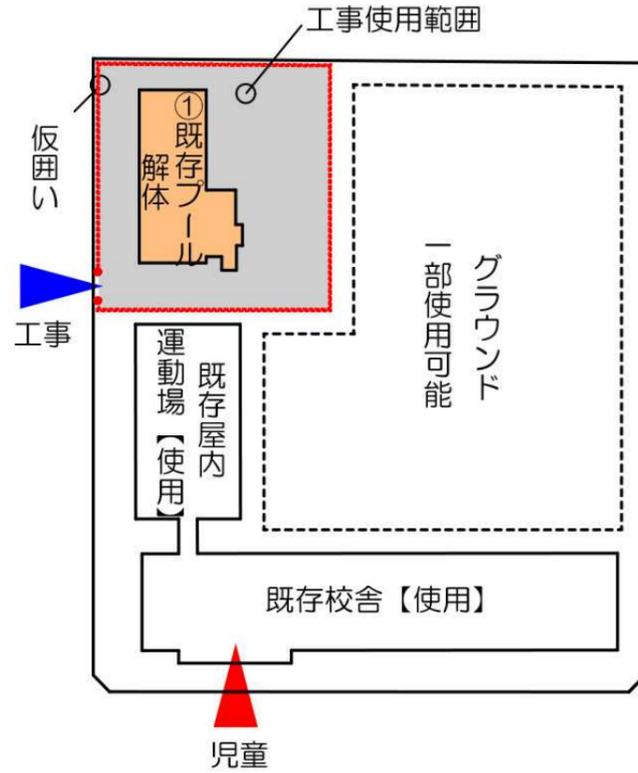
配置・平面計画案



□ 施工計画

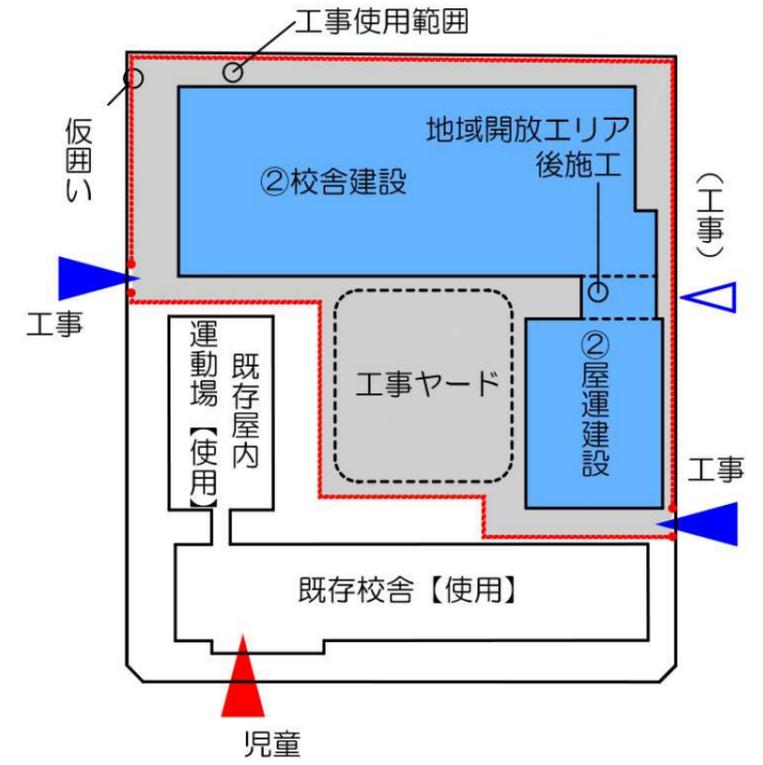
第1段階

- 先ず、南西側の既存プールを解体します。
- 解体工事に支障のない範囲で、グラウンドの一部を使用できるようにします。



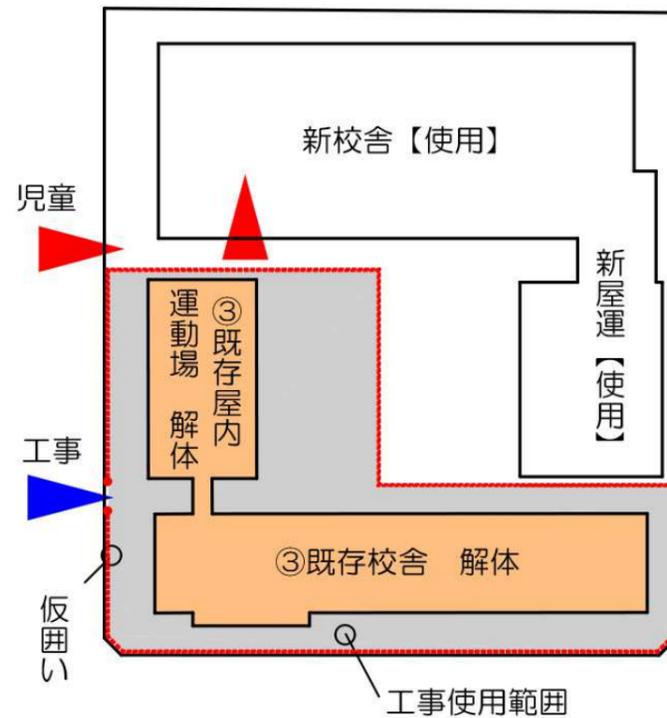
第2段階

- プール解体後、既存プールと既存グラウンド位置に新校舎を建設します。
- 建設方式は2段階とし、先ず、屋運建設エリアを工事ヤードとして校舎躯体を建設します。
- 校舎躯体を建設後、屋運工事に着手します。
- 地域開放エリア（平屋）を後施工として、工事ヤードを確保します。



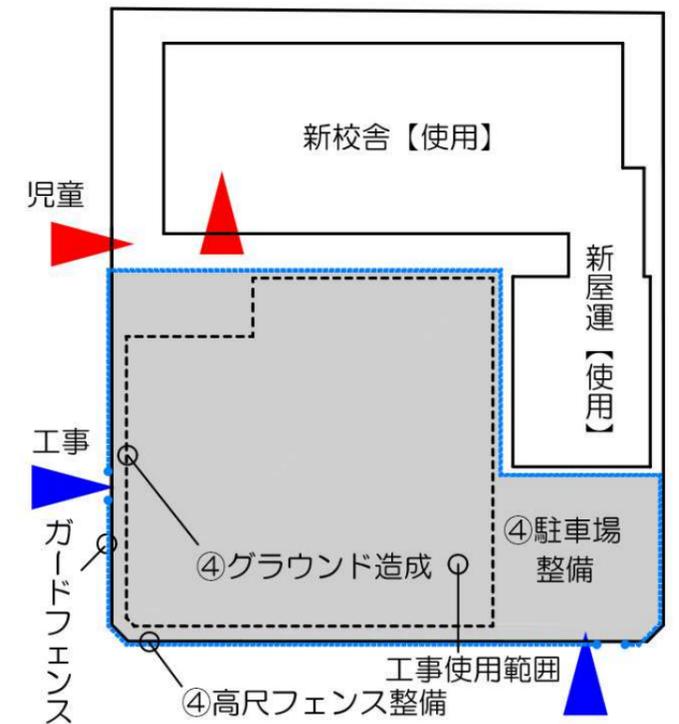
第3段階

- 新校舎に引っ越し後、既存の校舎と屋運の解体を行います。
- 児童の安全確保に配慮しながら、既存の屋運を解体します。
- 既存屋運を解体後は、児童の安全な通学動線を確保した上で、既存の屋運解体エリアを解体工事の工事ヤードとして使用します。



第4段階

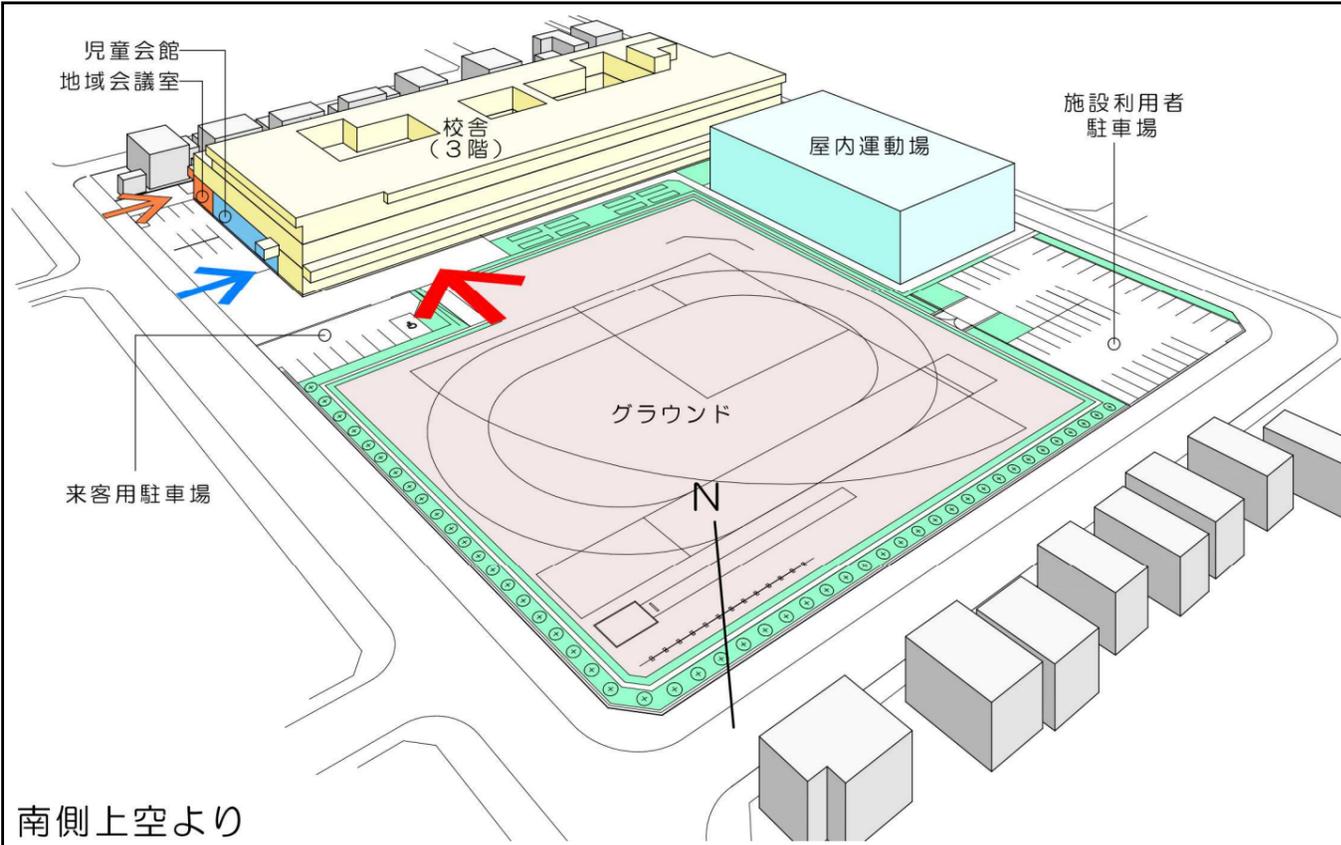
- 既存校舎・屋運を解体後、グラウンド造成と外部環境整備を行います。
- 工事期間中の児童の安全な通学路の確保に配慮します。



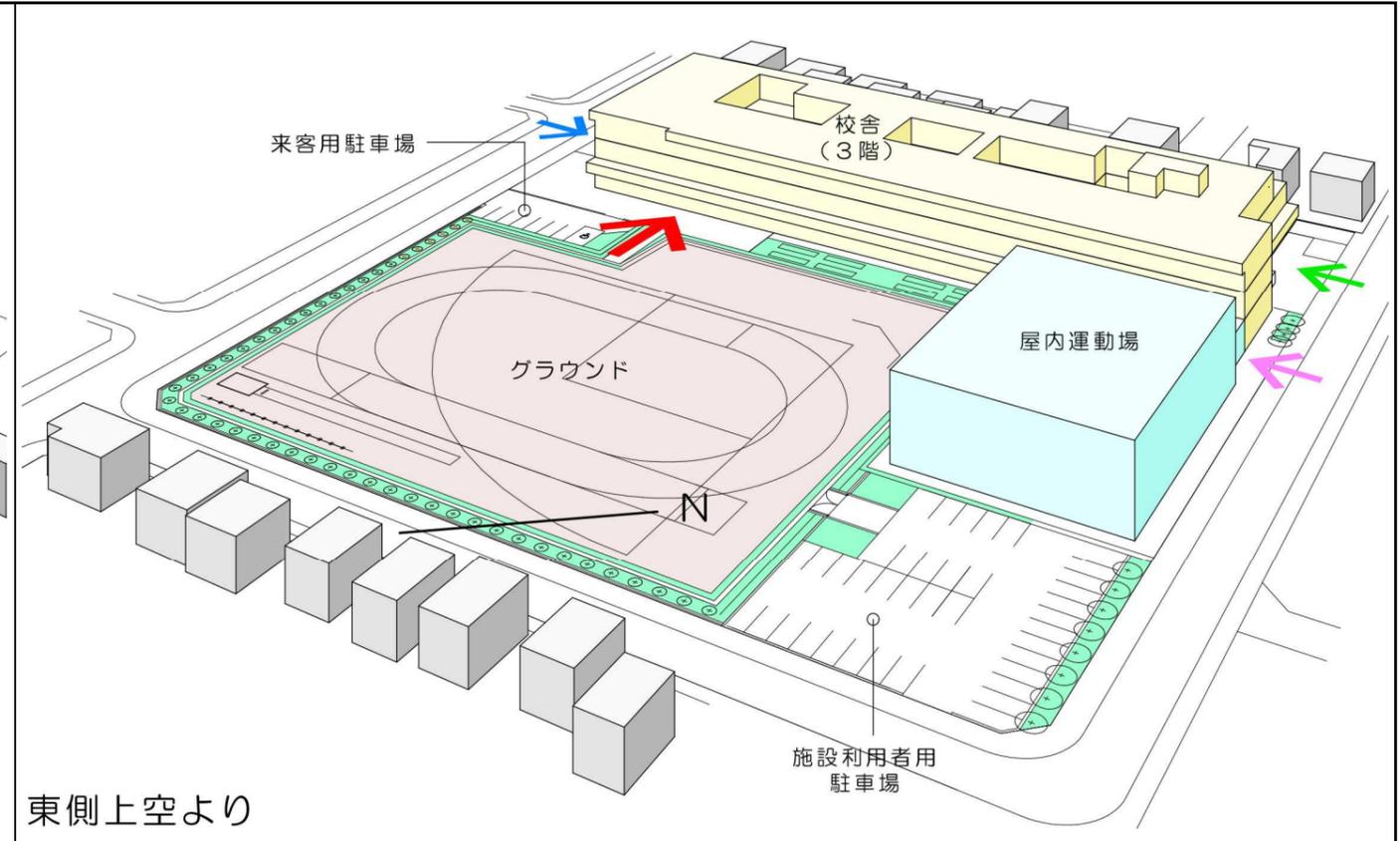
凡例

- ▶ 児童動線
- ▶ 工事動線
- 仮囲い
- ガードフェンス
- 工事使用範囲

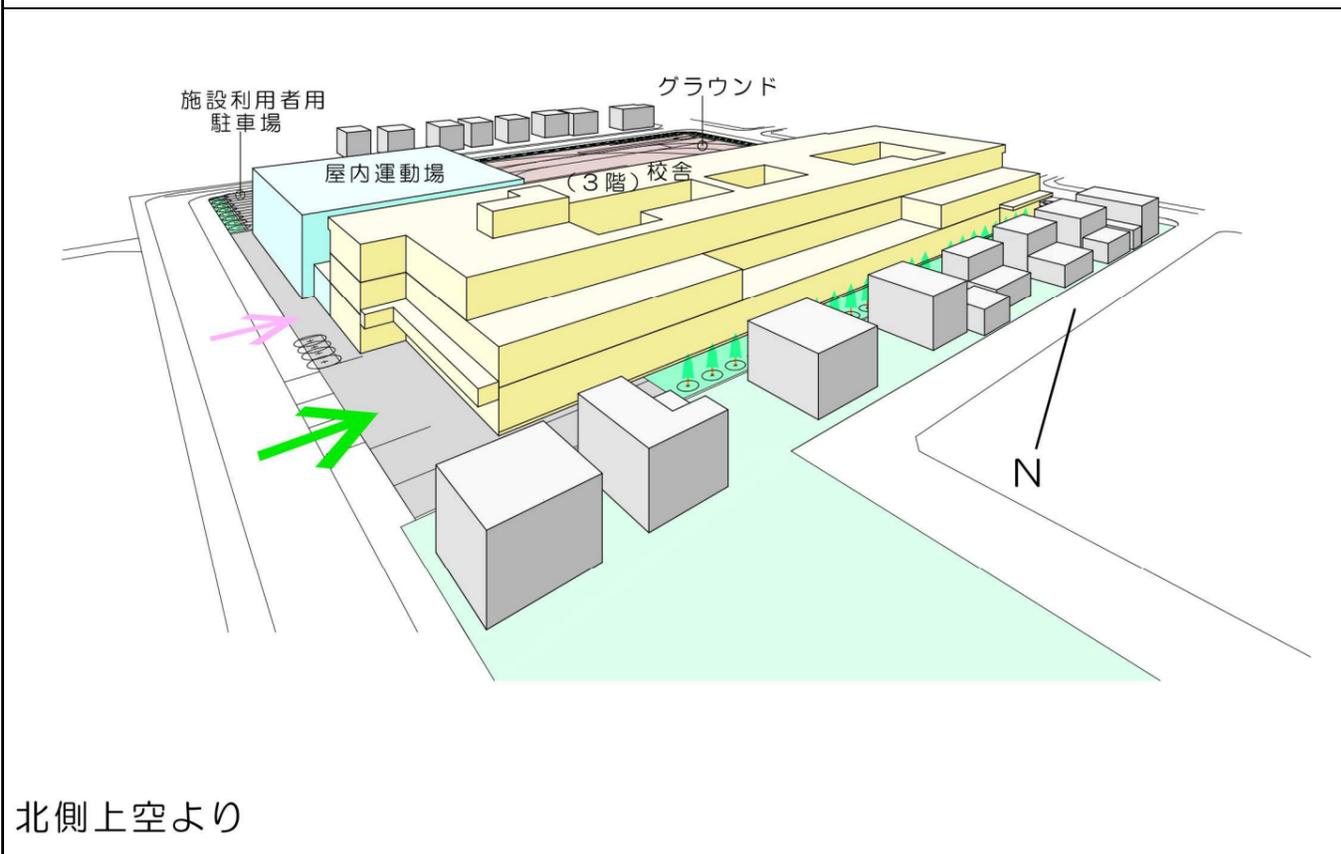
イメージパース



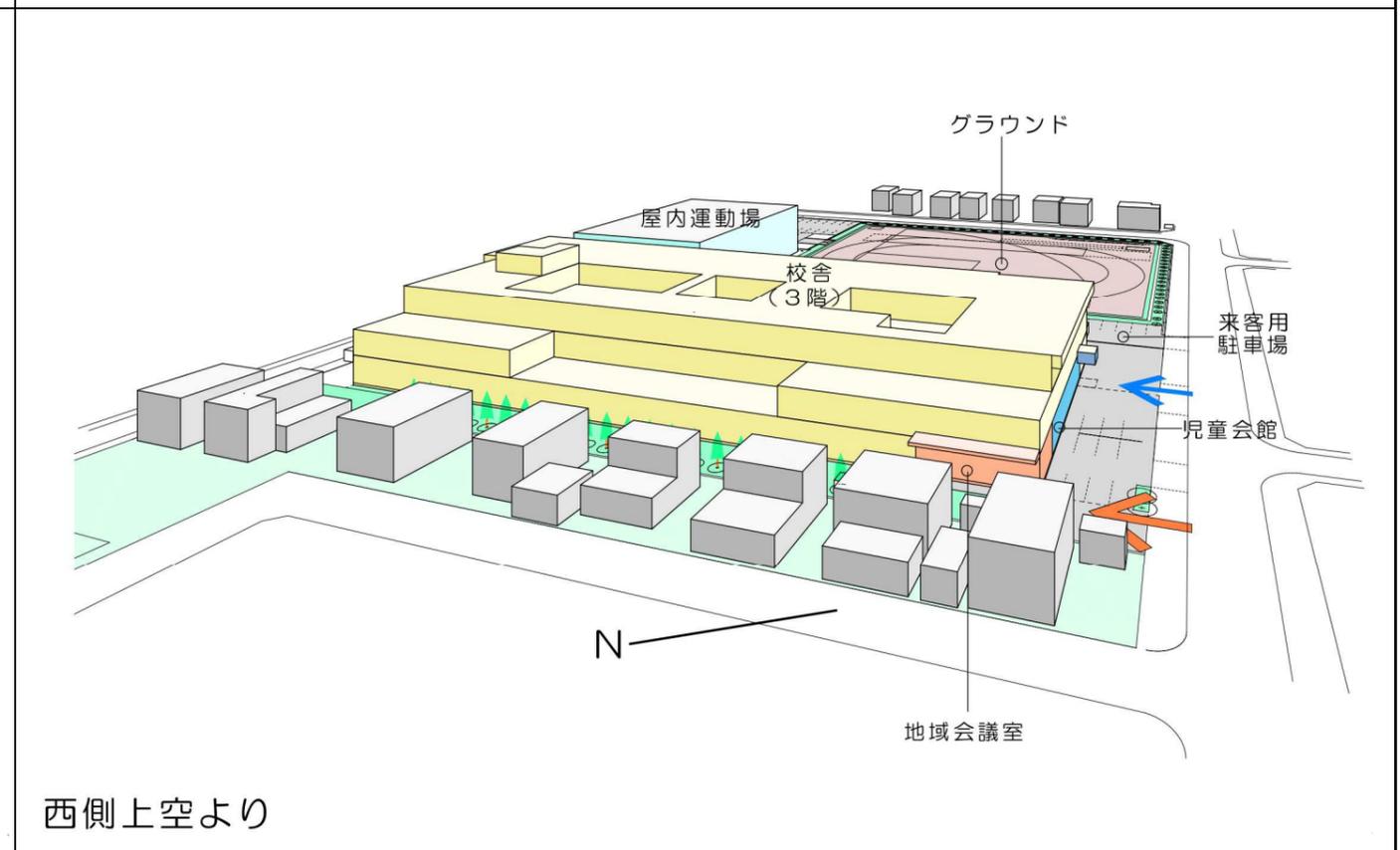
南側上空より



東側上空より



北側上空より



西側上空より

凡例



小学校昇降口



児童会館入口



地域会議室入口



学校開放入口



給食搬出入口